

十三塚公園(有料施設)使用料改定一覧表

(1) 有料公園施設使用料											
施設の名 称			使用料						備考		
			午前使用	午後使用	夜間使用	1日使用	時間外(1時間につき)	個人使用			
			午前9時～正午	午後1時～午後5時	午後6時～午後9時	午前9時～午後5時(グラウンドの使用については午後9時まで)		1人1時間につき	時間外1時間につき		
十三塚公園	名取市民球場	グラウンド	4,500円 (3,000円)	6,000円 (4,000円)	4,500円 (3,000円)	15,000円 (10,000円)	1,900円 (1,300円)	—	—	・小学生、中学生及び高校生並びにこれらに準ずる者の使用料は、半額とする。 ・使用時間が1時間に満たない場合は、1時間に繰り上げる。ただし、照明施設は、この限りでない。 ・市民以外の者の使用料(照明施設は除く。)は、5割増しとする。ただし、市内の事業所が従業員の体育向上を目的として使用する場合は、この限りでない。	
		照明施設	1時間につき 全灯使用8,000円 4分の3使用6,000円 2分の1使用4,000円 4分の1使用2,000円						—		—
	名取市民陸上競技場		6,000円 (4,000円)	7,500円 (5,000円)	—	13,500円 (9,000円)	2,500円 (1,680円)	150円 (100円)	220円 (150円)		
	名取市民庭球場	庭球場	1面1時間につき 400円 (300円)				1面につき 400円 (300円)	—	—		
		照明施設	1時間につき 400円						—		—
		練習場	—	—	—	—	—	70円 (50円)	150円 (100円)		

注1)新使用料は、平成29年4月1日より括弧書き下段料金から上段料金に改定となります。

注2)照明設備使用料は、据え置きとなります。

注3)申請は、平成28年10月1日から適用となります。